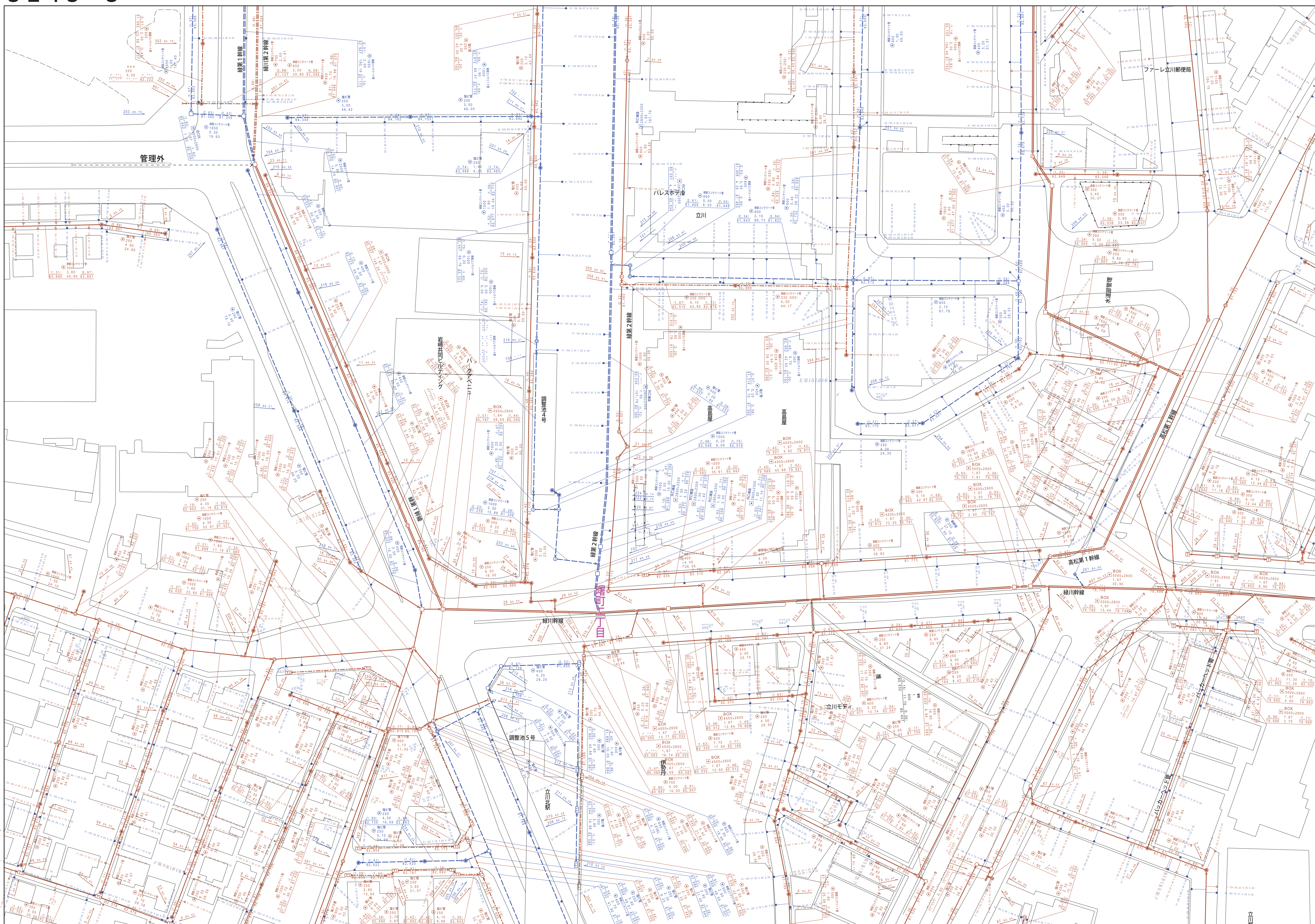


3 2 4 3 - 3

3 2 4 2 - 2	3 2 4 3 - 1	3 2 4 3 - 1
3 2 4 2 - 4	3 2 4 3 - 3	3 2 4 3 - 3
3 3 4 2 - 2	3 3 4 3 - 1	3 3 4 3 - 1



縮尺 1 / 750

3 2 4 3 - 3



	凡例	名 称	
マンホール （人 孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）	
	[H5]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）	
	[H7]	標準 7号マンホール（内径300×120cm）	
	③	組込 0号マンホール（内径75cm）	
	④	組込 1号マンホール（内径90cm）	
	⑤	組込 2号マンホール（内径120cm）	
	⑥	組込 3号マンホール（内径150cm）	
	⑦	組込 4号マンホール（内径180cm）	
	[K1]	組込 短形マンホール（内径90×60cm）	
	■	組込 方形マンホール	
	[T1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）	
	[T2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）	
	[T3]	特殊 特3号マンホール（内径150×150cm）	
	[T4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）	
	□	特殊 マンホール	
	▢	特殊 分叉マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	▽	特殊 矩形特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール（側面用）	
	○	橋脚 橋円形マンホール（内径120×90cm）	
	△	橋脚 橋円形マンホール（内径90×60cm）	
	変化点又は結合点	△	伏線マンホール（上流）
		△	伏線マンホール（中流）
△		伏線マンホール（下流）	
Z		伏線分叉マンホール（上流）	
Z		伏線分叉マンホール（下流）	
H		伏線換管埋付マンホール（上流）	
H		伏線換管埋付マンホール（下流）	
☆		ダミー人孔	
▽		入出口、社口、最外管取入部等	
▶		処置場、ポンプ所への流入部または流出部	
A		私道界上流部又は流路管理責任区分点	
B		拡張工事	
D		変水	
C		点検口（清掃口含む）	
M		下方方向調整部	
		注）マンホール、変化点及び結合点の色は 黄変として表る。	
管	→	合流幹線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（L U型）	
	→	雨水分岐（幹線）	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線（市町村）	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	雨水幹線	
	→	清流排水	
	→	雨水分岐（幹線）	
	→	処理場又はポンプ所からの放散管	
	渠	→	合流送水管幹線
		→	汚水送水管幹線
→		雨水送水管幹線	
X		雨水送水管枝線	
X		合流送水管枝線	
→		合流送水管幹線（市町村）	
→		汚水送水管幹線（市町村）	
→		雨水送水管幹線	
→		雨水送水管幹線（市町村）	
→		再生水管（中水道）	
樹及び取付管	→	光ファイバケーブル連絡管	
	→	不審、その他	
	→	仮取入れ管	
	→	最外管	
	→	汚水主管（枝線）	
	→	汚水支管（幹線）	
	→	汚水主管（幹線）	
	→	汚水支管（幹線）	
	→	取水管（色は樹と同色である）	
	□	矩形汚水木	
管渠断面	■	矩形雨水木	
	○	円形汚水木	
	●	円形雨水木	
	□	取水管（色は樹と同色である）	
	●	円形	
	A	矩圆形	
	○	溝工形（円形）	
	◇	菱形	
	L U	L U型（U型）	
	▽	覆舟形（矩形）	
	+	複断面	
	K	共用溝	
	*	轉管	
	☆	その他	
	■	台形	
	行政境	●	円形敷設（矩形）
●		円形敷設（円形）	
●		矩形敷設（矩形）	
●		矩形敷設（円形）	
K		共用溝（溝形）	
K		共用溝（円形）	
その他	○	境界条線	
	○	インターロック造	
	—	郡境界	
	—	町境界	
	—	町境・丁目境	
	—	処理区域境	
その他	—	処理区分区	
	—	処理場境	
	○	副記符号（色は管渠、人孔と同じ色である）	
	◎	副記符号（色は管渠、人孔と同じ色である） 特定事業場	